

広域連携アグリビジネスモデル支援事業（継続）

【平成19年度概算決定額：895,000（1,200,000）千円】

対策のポイント

都道府県の枠を超えて行われる広域的なアグリビジネスの取組について、新たなビジネスモデルを創出する先駆けとして全国的な視点から支援を行い、競争力のある担い手を育成します。

（支援対象の事例）

- ・ 野菜栽培の生産者と、都市部を中心に生鮮野菜やカット野菜の販売・卸売業を営む実需者が都道府県を超えて連携し、野菜の加工と有機野菜の生産・販売に必要な「農畜産物処理加工施設」等を整備。
- ・ 複数の都道府県にわたる米麦・雑穀類の生産者が連携し、栽培管理の統一を図り安定的な供給体制を確立するために必要な「農畜産物処理加工施設」を整備。
- ・ 複数の都道府県にわたる菊栽培の生産者が連携し、高品質な菊のブランド化を図り広域的なリレー出荷体制の確立に必要な「複合経営促進施設（菊栽培ハウス）」等を整備。

政策目標

事業実施主体と関連事業者等の中で取引が行われる連携対象農畜産物の取扱数量を現在に比べ20%以上増加

<内容>

○ 都道府県域を超えた広域的な取組を支援

生産者と食品産業等の実需者が連携して農産物を安定供給・確保する取組、複数の都道府県にわたる生産者が連携して生産・加工・販売施設等を整備する取組等を支援します。

補助率：生産者サイド 1/2、1/3以内
実需者サイド 1/3以内

事業実施主体：

生産者サイド 認定農業者等の組織する団体、農業協同組合 等
実需者サイド 事業協同組合 等

【事業実施期間：平成17年度～平成21年度】

[担当課：経営局構造改善課（03-3501-3768（直））]

[担当課：総合食料局流通課（03-3502-8236（直））]

広域連携アグリビジネスモデル支援事業

《生産者・実需者連携事業》

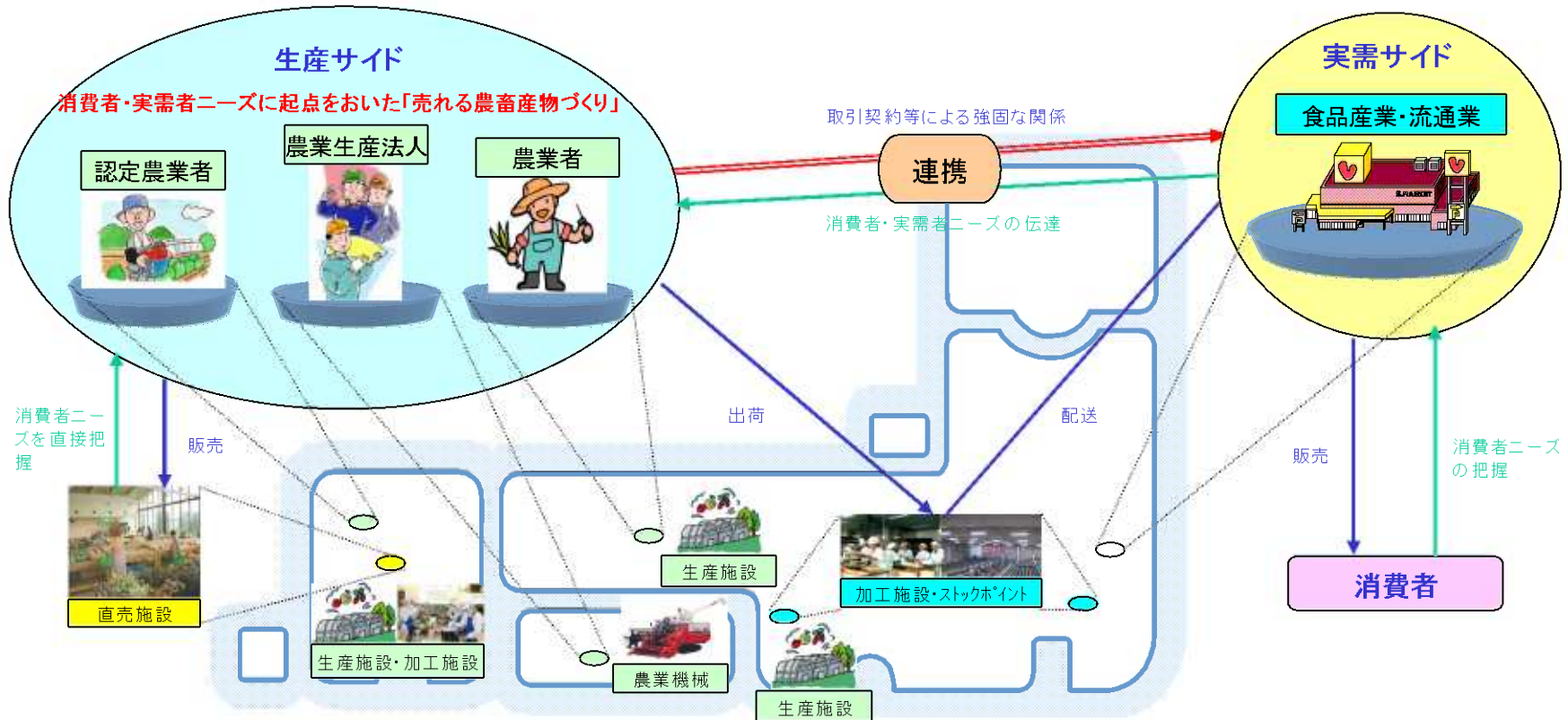
複数の都道府県にわたる生産者と実需者が連携し、実需者が求める農産物を安定供給するために必要な生産、加工、流通施設及び土地基盤等を生産者サイドが整備する取組を支援。

《加工・流通拠点整備事業》

生産者と実需者が都道府県を超えて連携し、消費者に安全・安心な食料を安定供給するために必要な共同施設（加工施設、ストックポイント）を実需者サイドが整備する取組を支援。

《生産者連携事業》

複数の都道府県にわたる生産者が連携し、高付加価値化した農産物の販売を展開するために必要な生産、加工、販売施設等を生産者サイドが整備する取組を支援。



～ 都道府県域を超えた広域的な取組を支援 ～